

新潟県議会会議録検索システム委託業務仕様書

1 委託業務の概要

本会議及び委員会の会議録をデータベース化し、閲覧及び検索できるシステムをインターネットにより配信すること。

2 委託業務の内容

- (1) インターネットへの配信は、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）方式によるものとする。
- (2) サーバに別途、県議会が指示する画面カスタマイズを施した会議録検索システムをセットアップし、その運用及び保守を行うこと。
- (3) 会議録検索用にデータを加工し、会議録検索システムにセットアップし、インターネット上で、閲覧及び検索させること。
- (4) 県議会ホームページからリンクされ、会議録検索トップページが表示されるようにすること。

3 会議録検索システムの機能

(1) システムの基本条件

- ア 全文検索エンジンを搭載していること。
- イ Web版であること。
- ウ シソーラス（同義語・類義語）辞書を搭載していること。

(2) システムの機能

ア 検索機能

- (ア) 4語以上の複数キーワードを入力し、検索が可能であること。
- (イ) 入力されたキーワードは、全角と半角を同じ用語として検索が可能であること。
- (ウ) 入力されたキーワードは、大文字と小文字を同じ用語として検索が可能であること。
- (エ) 複数のキーワードにより任意の論理演算（AND、OR）で検索が可能であること。
- (オ) 入力されたキーワードにより、同義語・類義語展開が可能であること。
- (カ) 日付、年月範囲等の期間又は会議日程の指定による検索が可能であること。
- (キ) 本会議、委員会の中から任意の会議を選択して検索を行うことが可能であること。また、複数選択も可能であること。
- (ク) 発言内容により検索が可能であること。

(ケ) 指定された発言者により検索が可能であること。

(コ) 上記(ア)から(ケ)までの複数条件を組み合わせて検索が可能であること。

イ 表示機能

(ア) 検索結果について、ヒットした会議名、開催日、発言者名、件数が表示されること。

(イ) 発言者単位に本文を表示すること。また、発言内容のヒット箇所は、アンダーライン、色づけ等画面で識別ができるとともに、モノクロプリンターでの出力の際にも識別が可能であること。

ウ その他

検索、閲覧において、音声読み上げサイトも参照できること。

4 収録するデータ

(1) データベース化する会議録

ア 本会議

令和8年2月定例会、6月定例会、9月定例会、12月定例会及び臨時会

イ 委員会

令和8年1月から令和8年12月までに開催された委員会

ウ 意見書一覧表及び内容、請願・陳情一覧表

エ 現在、新潟県議会会議録検索システム

(<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefniigata/pg/index.html>) で公開されている会議録

(2) 配信時期

県議会がデータを提供してから、閉庁日（新潟県庁の閉庁日。以下同じ。）を含め8日以内とする。

ただし、現在、新潟県議会会議録検索システムで公開されている会議録の配信時期については、議会事務局議事調査課と綿密に打合せを行い決定すること。

(3) データの提供は電子メールによる。

(4) データベース化した会議録情報は、全てCD-ROMに記録し、掲載後、閉庁日を含め14日以内に議会事務局議事調査課に納品すること。

5 ハードウェア等の機能、設置環境

ハードウェア等の機能、設置環境については、次に示す条件を満たすものとし、その内容を提示すること。

(1) 会議録データの増大に対して、将来的にも必要なディスク容量が確保されていること。

- (2) マルチプロセッサ搭載、ディスクRAID化されていること。
- (3) サーバ・ネットワーク機能が多重化されていること。
- (4) 十分な回線帯域を確保するなどして、アクセスが集中した場合にも、検索速度に支障が生じないよう措置されていること。
- (5) サーバへの不正アクセス及びウィルス感染がないよう常に監視するとともに、セキュリティ関連の最新情報を収集し、パッチをあてるなど、セキュリティ対策に万全を期すこと。
- (6) 会議録データの改ざんや破壊等の対策に万全を期すとともに、バックアップをとること。
- (7) システム設置場所については、部外者侵入防止体制及び火災・漏水等の異常を監視する体制が整っていること。
- (8) システム運用状況の監視体制が整備されていること。
- (9) 耐震強度設備、無停電電源設備、消火装置の整った環境に設置されていること。

6 保守

- (1) 会議録検索システムについては、バージョンアップがあった際は速やかに無償でアップすること。
- (2) システム障害などの事故が発生した場合は、直ちに状況を報告するとともに、復旧作業に着手すること。
- (3) 窓口を一本化し、責任ある保守体制をとること。なお、窓口の責任者を選任し、委託者に届け出ること。

7 その他

- (1) 被災時においても本システムを用いた業務継続に支障をきたすことのないよう、システムの復旧用データを別場所に保管すること。また、優先的に対応が行えるようあらかじめ復旧作業手順を定め、システムの復旧に向けた体制を整備しておくこと。
- (2) 本仕様書に明記されていない詳細については、議会事務局議事調査課と綿密に打合せを行うこと。
- (3) 現行システムはDiscussNetPremiumである。